

お父さん、いつもお疲れ様

6/12 父の日 大間保育園



町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と美しいみどり丘との丘と、大層に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。
 先人の功と汗の偉業をたぐえ、自然をいつくしみ 郷土を愛し、
 自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるお
 いのある住みよい町にするためにこの憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. きまりを守り、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をさずきましょう。
1. 人を愛し、まことをつくすしあわせな町に育たしましょう。

あずま

2014 平成26年

町内小・中学校 運動会・体育祭

5月24日（土）大間小学校運動会、5月18日（日）大間中学校体育祭、奥戸小中学校合同運動会が開催されました。

当日は風が強く冬を思わせるような寒さでしたが、生徒達はその風をものともせず、堂々の走りっぷりを見せてくれました。

また、今年の運動会にはよさこいソーランチーム「AOMORI花嵐桜組」がやってきてくれました。「大間のマグロ」をテーマにソーランを披露し、見るものすべてを魅了しました。

大間小学校 運動会 5月24日（土）



大間中学校 体育祭 5月18日（日）



奥戸小・中学校 合同運動会 5月18日（日）



和田健一氏が藍綬褒章を受章

5月21日（水）、大間町消防団本団分団長の和田健一氏が町長室を訪れ、藍綬褒章を受章した喜びを報告しました。

和田氏は、昭和50年に入団し、現在に至るまで39年以上の長きにわたり消防団員として消防業務に携わり、地域の防災に尽力されています。

住民のために長年尽力されたことが認められ今回の受章となりました。



◀和田健一氏

▶辞令を受ける
傳法秀之氏



消防団長に傳法秀之氏

平成26年6月4日（水）、大間町消防団長に傳法秀之氏が再任されました。

日常の火災予防活動や、万が一の災害の際には、152名の団員を率いて、町民の貴重な財産・生命を災害から守ります。

2つの給付金のお知らせ

消費税率の引上げによる反動減を緩和して景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済成長力の底上げと好循環の実現をはかり持続的な経済成長につなげるため給付金が支給されます。

【臨時福祉給付金】 基準日：平成26年1月1日に大間町に住居登録がある方

支給対象者 平成26年度分の住民税が課税されていない方。（課税者の扶養親族や生活保護受給者は除く）

支給額 1人につき1万円。（下記の「加算対象者」は1人につき5,000円が加算）

「加算対象者」

高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者。

児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など。

{住民税が課税されない所得水準の目安（非課税限度額）}

（給与所得者）

（公的年金等受給者）

| 区分 | 非課税限度額※ （給与収入ベース） |
|-------|----------------------|
| 単身 | 100万円 |
| 夫婦 | 156万円 |
| 夫婦子1人 | 205.7万円 |
| 夫婦子2人 | 255.7万円 |

| 区分 | 非課税限度額※ （年金収入ベース） | |
|----|----------------------|---------|
| 単身 | 65歳以上 | 155万円 |
| | 65歳未満 | 105万円 |
| 夫婦 | 65歳以上 | 211万円 |
| | 65歳未満 | 171.3万円 |

【子育て世帯臨時特例給付金】 基準日：平成26年1月1日に大間町に住居登録がある方

支給対象者 次のどちらの要件も満たす方

①平成26年1月分の児童手当又は特例給付を受給

②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満

対象児童 支給対象者の平成26年1月分の児童手当又は特例給付の対象となる児童

※ただし、「臨時福祉給付金」の対象となっている児童、生活保護の受給者となっている児童は除きます。

支給額 対象児童1人につき10,000円

{児童手当の所得制限限度額（給与収入ベース）}

| 区分（扶養親族等の数） | 限度額目安（給与収入ベース） |
|-------------|----------------|
| 子1人（1人） | 875.6万円 |
| 夫婦子1人（2人） | 917.8万円 |
| 夫婦子2人（3人） | 960万円 |

【申請方法】

平成26年7月25日以降に住居福祉課より、対象になると思われる方に申請書を送付いたしますので、申請書に記入、押印のうえ添付書類と一緒に住民福祉課まで提出してください。

（添付書類）振込先口座の通帳の写し、対象者全員を確認できる書類として、免許証、住民基本台帳カード、保険証、旅券等の写しなど。

【給付金の受取方法】

申請書に記載した指定口座に入金されます。（口座を持っていない方は役場窓口で受け取ることができます。）

☎ 住民福祉課 ☎37-2111（内線23）



教育のひろば

No. 324

平成26年度 成人式のお知らせ

成人に達する若者の新しい門出を祝福するとともに、良き社会人として自ら生き抜こうとする青年を励ますため、「平成26年度大間町成人式」を下記の日程で開催します。

日 時 平成26年8月15日（金） 午後1時
場 所 北通り文化センター「ウイング」
対象者 平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ

第45回下北美術展(高校・一般の部)開催～作品募集のお知らせ

1. 趣 旨 広く地域住民から美術作品を公募し、展示することにより、創作活動を奨励するとともに、鑑賞の機会を提供し、芸術文化の振興を図る。
 2. 展 覧 会 会期：平成26年10月3日（金）～10月13日（月・祝）
午前9時から午後7時まで（最終日は午後5時まで）
会場：むつ市中央公民館（講堂・展示ホール）
 3. 搬 入 平成26年9月9日（火）～9月16日（火）
午前8時30分から午後5時まで
むつ市中央公民館、むつ市川内公民館、むつ市大畑公民館、むつ市脇野沢公民館、東通村教育委員会、佐井村中央公民館、大間町立公民館、風間浦村中央公民館に搬入できます。
※搬入期限を過ぎた場合は受付いたしません。
 4. 種 別 (1)絵画 (2)写真 (3)書道
 5. 出品資格 (1)一般の部 むつ市及び下北郡内の町村に在住する方、または勤務する方、ならびにむつ市・下北郡出身の方。
(2)高校の部 むつ市及び下北郡内の高校に通学する生徒、ならびにむつ市・下北郡出身の方。
 6. 出品規定 詳細は下記の問い合わせ先まで
 7. 出 品 料 1点につき一般は1,000円（高校生は無料）
 8. そ の 他 (1)作品の搬入・搬出はすべて自己責任でお願いします。
(2)搬入・搬出・展示期間中の作品の取り扱いについては十分注意いたしますが、破損等が生じてても本会は責任を負いませんのでご了承ください。
- ☎ 教育委員会 ☎37-2103



～児童生徒をみんなで見守りましょう～

7月10日（第2木曜日）午前7：10～7：40

<大間地区>・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点・大間保育園前交差点
<奥戸地区>・電源開発奥戸分所付近
<材木地区>・農村婦人の家前（スクールバス出発まで）

大間町放課後子ども教室開催

事業目的

子ども達を対象として、放課後や週末等に小学校や町施設を活用し、安心安全な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子ども達にスポーツ、文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、子ども達が地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。

開催日時

大間地区 大間小学校 15：00～17：00（原則として毎週水曜日）
大間町立公民館 9：00～12：00（原則として毎週土曜日）
奥戸地区 奥戸交流館 9：00～12：00（原則として毎週土曜日）

*内容等は小学校を通じて児童に連絡します。

いきいき学校通信

大間小学校

平成26年度の大間小学校は

平成26年度の大間小学校は、43名の新1年生を迎えて、全校241名でスタートしました。

大間小学校は今年度、文部科学省から「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の指定を受け、道徳の授業はもちろん、保護者や地域の皆様との交流を深め、道徳教育の充実を目指していきます。

今後の主な予定として、

- (1) 7月の参観日は、保護者や地域の皆様に道徳の授業を公開します。
- (2) 9月は大間小学校を会場に「小・中学校道徳教育研究協議会」を開催し、むつ下北の小・中学校の先生方、保護者、地域の皆様に授業を公開します。



かけがえのない命を守るために

大間小学校は、毎年4月に「交通安全教室」を行っています。

子どもたちの交通事故の原因のひとつに、基本的な交通ルールの教育・訓練の不足があります。

行動範囲が広がる小学生は、歩行者や自転車の基本的なルールとマナーを学ぶとともに、道路での危険を予測し、それを回避する能力を育てる大切な時期です。

1・2年生は、実際に通学路を歩き、道路の安全で正しい歩き方を学びました。

3～6年生は、設定したコースを自転車で走り、自分の運転技術を知り、安全で正しい運転の仕方を学びました。



運動会を通して強まった「絆」

子どもたちは、練習の時から学級、学年、全校が協力し合って準備を進めてきました。

運動会当日は、それまでの頑張りを全て発揮するように、どの子の表情も真剣で、生き生きと輝いていました。

最後まで力を出し切った競技、高学年がリーダーシップを発揮して盛り上げた種目など、多くの場面で感動を味わいました。

その陰には、多くの方々の支えがありました。

不安定な天気の中、長時間にわたり温かな拍手と声援をおくってくださった保護者、地域、来賓の皆様、前日からお手伝いくださったPTA役員の皆様、運動会当日の後片付けで快く力を貸してくださった保護者の皆様など、この運動会を通して、子どもを中心に保護者、地域、学校の絆の強さを改めて感じることができました。



慢性閉塞性肺疾患 (COPD) のお話

「慢性閉塞性肺疾患」という病気を知っていますか？一般的には40歳以上の男性に多い病気です。著名人としては、桂歌丸さん、藤田まことさん、和田アキ子さんらがこの病気に罹っています。

慢性閉塞性肺疾患とは？(図1参照)

タバコ煙を中心とする有害物質の吸入により肺に炎症が起こり、肺が進行性に壊れてしまう病気です。患者の90%は長年の喫煙者であり“肺の生活習慣病”とも言えます。受動喫煙でも同様に危険性があります。

どんな症状？(図2参照)

咳・痰、息切れ、呼吸のたびにゼーゼー・ヒューヒューといった音がしたりします。病気が悪化すると、1秒間に吐き出せる息の量(1秒量)も低下し、普段の生活でも息苦しくなってきます。

治療について

一度壊れた肺は戻りません。「今より悪くしないこと」が大切なことで、1日でも早く治療を開始しなければいけません。治療としてはまず禁煙、呼吸を楽にする吸入薬、痰の切れを良くする飲み薬などがあります。それでも苦しい場合は、自宅で酸素を吸う治療もあります。ただの風邪が命取りとなることもあり、うがいや予防接種も大切です。

禁煙外来のすすめ

喫煙指数というものがあります。『喫煙指数』＝1日に吸うタバコの本数×喫煙している年数です。喫煙指数が700を超えると、慢性閉塞性肺疾患だけでなく、咽喉がん・肺がんなどの危険性も高くなります。そこで、自分と家族の健康を守るために禁煙を決意された方のお手伝いをすべく、当院には禁煙外来があります。飲み薬・貼り薬を使って、2～3ヶ月で禁煙に取り組みます。専任医師が、じっくり話を聞いて一緒に禁煙を目指します。

禁煙外来は毎週金曜日の午前です。興味のある方はぜひお問い合わせください。

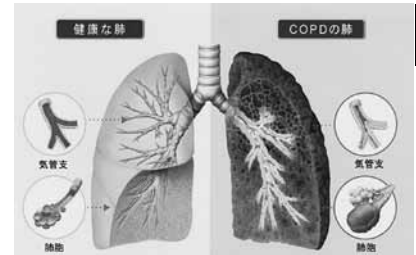


図1

■ 禁煙と1秒量の関係 (Fletcher C et al:Br Med J 1:1645,1977)

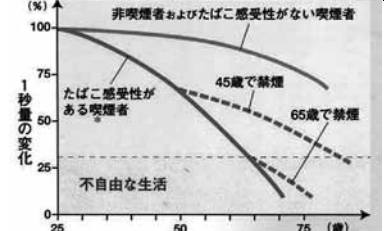


図2

大間町学力向上研究会

家庭学習を習慣化するために、生活習慣の見直しをしましょう。
大間町全体で、「ノーメディア・チャレンジ」と
「早寝・早起き・朝ごはん・チャレンジ」に挑戦！

「ノーメディア・チャレンジ」とは……



家庭学習に取り組む上で、
良い影響を与えていないテレビやビデオ、
携帯電話やパソコン、テレビゲームをする時間を減らすなど、
「メディア(情報システムや情報機器)」に頼らない生活を
することができるようになることで、
家庭学習に取り組む時間を増やそうというものです。



「早寝・早起き・朝ごはん・チャレンジ」は、
我が家のルールを決め、生活リズムを整える
ことで健康な心身を育み、学力向上に良い影響
を与えてくれます。



昨年度からの取組です。後日、詳細についてお知らせいたします。

知っていますか!? “痛風”の恐怖!!

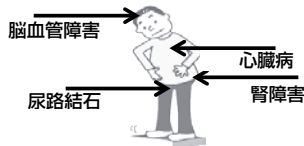
昔は美味しいものをたくさん食べられるお金持ちの人に多いことから「贅沢病」と呼ばれていましたが、現在は食の欧米化が進み、誰もがかかり得る病気となった“痛風”。怖い病気ということを知っていますか!?

痛風とは!?

血液中の尿酸値が高いことが原因で起こる関節炎です。ある日突然、足の付け根などの関節に激痛が起こります。治療をしなくても1週間ほどで痛みはなくなりますが、再び突然の激痛に襲われるということを繰り返します。

本当に怖いのは合併症!?

尿酸値が高いことで発症する合併症には、命に関わるものもあります。



痛風になりやすい人!?

下の項目に当てはまる人は要注意です。

- 尿酸値が高い
- ストレスが多い
- ほぼ毎晩晩酌している
- 性格が積極的、攻撃的
- 太り気味
- 激しい運動をよくする
- 家族に高尿酸血症の人がいる

7月の保健行事

四種混合ワクチン・不活化ポリオ予防接種

日 時 7月2日(水)
 対象者 四種混合・不活化ポリオ
 平成19年1月3日～平成26年4月2日生
 場 所 大間病院外来

2歳児歯科健康診査

日 時 7月17日(木)
 対象者 平成23年8月～平成24年1月生
 場 所 総合開発センター

3歳児健康診査

日 時 7月28日(月)
 対象者 平成22年11月～平成23年1月生
 場 所 総合開発センター

子宮頸がん予防ワクチン・日本脳炎予防接種

日 時 7月30日(水)
 対象者 子宮頸がん 中1～高1相当の女子(希望者)
 日本脳炎 7月23日と同じ対象者
 場 所 大間病院外来

婦人がん検診

日 時 7月10日(木)
 受付 午後4時～6時
 場 所 奥戸交流館
 申込をされた方には、案内文を送付しています

肺炎球菌・ヒブ予防接種

日 時 7月16日(水)
 対象者 肺炎球菌・ヒブ
 平成21年7月17日～平成26年5月16日生
 場 所 大間病院外来

日本脳炎予防接種

日 時 7月23日(水)
 対象者 対象者には別途に個別通知を出します。
 人数が多いため、半数は12月の実施日に
 対象となりますので、ご注意ください。
 場 所 大間病院外来

5歳児健康相談

日 時 7月31日(木)
 対象者 平成21年6月～平成21年7月生
 場 所 総合開発センター

※乳幼児の健診および予防接種は対象者に個別通知します。

平成26年度大間町職員採用試験実施のご案内

大間町では、平成27年4月採用予定の職員（高校卒業程度：初級）について、次のとおり採用試験を実施しますので、ご案内いたします。

1 試験種別、職種、採用予定人員及び採用予定年月日

| 試験種別 | 職 種 | 採用予定人員 | 採用予定年月日 |
|------------|-----|--------|-----------|
| 高校卒業程度(初級) | 一 般 | 若干名 | 平成27年4月1日 |

2 受験資格

| 試験種別 | 受 験 資 格 |
|----------------|--|
| 高校卒業程度 (一般) | 昭和60年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、高等学校を卒業又は平成27年3月31日までに卒業見込みの方（上級行政職の受験資格を有する方は受験できません。） |

ただし、いずれの職種も日本国籍を有しない者、自力により通勤ができない者、介護者なしに職務の遂行が困難な者及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる者は、受験できません。

- ①成年被後見人又は被補佐人
- ②禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③大間町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した者

3 試験の方法及び内容

- ・高校卒業程度（初級）【一般】

| 試験区分 | 試 験 種 類 |
|-------|---------------------|
| 第1次試験 | 教養試験・事務適性検査・職場適応性検査 |
| 第2次試験 | 作文試験・面接試験 |

4 試験日等

| 試験区分 | 試験日 | 試験実施場所 | 合否発表の時期と方法 |
|-------|----------|------------------------------|------------------------|
| 第1次試験 | 9月21日（日） | 青森市内 (場所未定、決定後受験者に通知します。) | 10月下旬までに受験者全員に合否を郵送で通知 |
| 第2次試験 | 11月中旬 | 大間町役場 | 12月上旬までに受験者全員に合否を郵送で通知 |

5 受験申込方法

受験申込書を自筆で記入し、総務課まで提出してください。

なお、郵送により申込みをする場合は、封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。

- * 受験申込書の申込み書類は、総務課で受け取るほか、大間町ホームページからダウンロードすることができます。また、受験申込書には履歴書等の添付が必要となります。

6 受験票の交付

受験票は申込受付期間終了後に郵送にて交付します。なお、8月末日までに受験票が届かない場合は、総務課まで連絡をしてください。

7 申込み受付期間

- ・高校卒業程度（初級）【一般】

平成26年7月10日（木）から8月7日（木）まで（ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く）

- * 上記の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

郵送による場合は、受付期間終了日までの消印のあるものに限り受け付けます。

8 その他

この試験についての「お問い合わせ」「受験申込み先」は下記のとおりです。

〒039-4692（個別郵便番号ですので、郵送の際は住所の記入は必要ありません）
青森県下北郡大間町大字大間字大間104番地
大間町役場 総務課 ☎ 0175-37-2111

税務保険課からのお知らせ

1. 国民健康保険税について

平成26年度国民健康保険税の納付書（口座振替の方は通知書・納税組合の方は明細書）を7月1日付で加入世帯主に送付（7月初旬頃）させていただきます。

2. 平成26年度大間町国民健康保険税条例の一部改正内容について

大間町では、平成26年度の国民健康保険税の課税に関しては、税率を改正せず課税しております。ただし、平成26年度の国による国民健康保険法施行令等の一部改正により、国民健康保険税の賦課限度額（課税される税額の上限）が下記のとおり、77万円から81万円となります。

| | | |
|---------|----------------|------------|
| 医療保険分 | 510,000円（改正なし） | 510,000円 |
| 支援金分 | 140,000円 | → 160,000円 |
| 介護保険分 | 120,000円 | → 140,000円 |
| 賦課限度額合計 | 770,000円 | → 810,000円 |

3. 後期高齢者医療について

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」について

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、平成26年7月31日が有効期限ですが、平成25年中の所得状況等により、平成26年度も引き続き認定される方には、新しい認定証（有効期限は平成27年7月31日まで）が郵送されますので、更新手続きの必要はありません。

平成26年度住民税非課税世帯の方で、新たに認定証の交付を希望する方は、後期高齢者医療被保険者証と印鑑を持参の上、担当窓口にて手続きしてください。

平成26年度の保険料が決まりました

保険料額決定通知書を発送いたしますので、ご確認ください。

■ 保険料の決まり方（年額）

[被保険者全員が納める額] [所得に応じて納める額]
均等割額 + 所得割額 = 青森県の保険料（限度額57万円）
(40,514円) (基礎控除後の所得×所得割率(7.41%))

※ 基礎控除後の所得とは、総所得金額等から33万円を差し引いた額となります。

○ 保険料の軽減措置について

所得が一定額以下の場合、保険料が軽減されます。詳しくは保険料額決定通知書をご覧ください。

○ 保険料の減免等について

天災その他特別な事情で、医療機関等の窓口負担や、保険料を支払うことが著しく困難になった場合は、申請により減免等を受けられることがありますので、お早めにご相談ください。

その他ご不明な点は、税務保険課（☎37-2111）または青森県後期高齢者医療広域連合（☎017-721-3821）までお問い合わせください。

4. 今月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。

固定資産税（第2期） 国民健康保険税（第1期）
介護保険料（第1期） 後期高齢者医療保険料（第1期） 納期限 平成26年7月31日
☎ 税務保険課 国民健康保険係 ☎37-2111（内線44・45）

日本年金機構からのお知らせ

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成26年4月分から平成27年3月分までの国民年金保険料は、月額15,250円です。日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、口座振替制度もございますので、市町村役場に手続きください。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続によって督促を行い、指定されて期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、※納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

※…納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている市区役所または町村役場の国民年金担当窓口で手続きしてください。申請書は窓口へ備え付けてあります。

平成26年度の免除申請等の受け付けは平成26年7月1日から開始され、平成26年7月分から平成27年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。

また、今年4月から法律が改正され、2年1か月前の月分まで遡及して免除申請することができます。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたため未納期間を有している方は、一度、市区役所・町村役場の年金窓口または最寄の年金事務所へご相談ください。

☎ 住民福祉課 ☎37-2111（内線25） むつ年金事務所 ☎22-2278

大間町農業委員会委員一般選挙のお知らせ

平成26年7月19日任期満了の大間町農業委員会委員一般選挙が次のとおり執行されます。

- 選挙の告示
平成26年7月1日（火）
 - 選挙の期日
平成26年7月6日（日）
 - 投票所及び投票時間
町内6投票所で午前7時から午後6時まで（注：他の選挙と終了時刻に相違があります。）
 - 選挙会の日時及び場所
平成26年7月6日（日）午後6時30分から
大間町立公民館
 - 期日前投票所の開設
期間：平成26年7月2日から5日まで（各日午前8時30分から午後8時まで）
場所：大間町役場
- ☎ 選挙管理委員会 ☎37-2111

生活困窮者自立相談支援のご案内

下北郡自立相談支援窓口（むつ市社会福祉協議会内）

一緒に自立への一步を踏み出しませんか？

「お金が無くてこれからの生活が心配」
「生活保護の申請に行ったけど断られた」



「就職したいんだけど、どうすればいいかわからない」
「障がいがあるんだけど自立したい」
「引きこもり生活から抜け出したい」

- このように様々な理由により生活にお困りの皆さん、1人で悩まずに下北郡自立相談支援窓口にご相談ください。私たち相談支援員があなたと一緒に考え、あなたに寄り添いながらサポートします。
- ・相談受付 月曜～金曜
- ・相談時間 午前9時～午後5時まで（土日・祝日・年末年始を除く）
- ・相談場所 下北郡自立相談支援窓口（むつ市役所隣接むつ市社会福祉協議会内）

連絡先 ☎0175-33-3023 下北郡自立相談支援窓口 相談支援員 藤田・松原

下北郡コミュニティセミナー2014 inむつ市・大間町開催のお知らせ

- 生活困窮者自立相談支援モデル事業について、「生活に困っている人を支えるための方法や課題の解決方法」、「どのようにして孤立化を防いでいくのか」をテーマに2つの会場でセミナーを開催します。参加費は無料となっており、相談希望の方には相談支援員が個別に対応いたしますので、興味のある方はぜひご参加ください。

・むつ会場

日時：平成26年8月27日（水）13：30～15：00
会場：むつ来さまい館 イベントホールB

・大間会場

日時：平成26年8月28日（木）13：30～15：00
会場：総合開発センター 大集会室

☎ 青森県社会福祉協議会地域福祉課 ☎017-723-1391 担当：佐々木・高橋

「火災予防条例」の一部改正について

平成25年8月に京都府福知山花火大会で火災が発生し大惨事となりました。

このため各種お祭りや花火大会等の屋外の催しでの安全を確保するため、火災予防条例が改正されることになりました。

1. 消火器の準備及び消防署への届出

お祭りや花火大会等の屋外の催しで、出店する露店等で火気器具等（コンロ、調理器具、発電機など）を使用する場合は、消火器の準備が必要となり、併せて管轄する消防署へ届出することが必要となります。

2. 屋外催しの防火管理

屋外での大規模なお祭りや花火大会等を主催する場合は、安全確保のため防火管理業務を適正に行うことが必要となり、管轄する消防署へ届出が必要となります。

詳しくは消防本部または大間消防署へお問い合わせください。

3. 施行日

平成26年8月1日から施行されます。

☎ 消防本部予防課 ☎22-4196 大間消防署 ☎37-3107



血液センターによる献血が実施されます!!

今年度も赤十字血液センターによる献血が行われます。

今、全国的に輸血に必要な血液が不足しております。そのためには皆様の協力が必要となりますので、何卒よろしくお願いたします。

なお、今回の献血日程は以下のとおりとなっております。

日時：7月29日（火） 9：30～

場所：9：30～12：00 大間町役場前 13：15～16：00 大間病院前

ご不明な点等がございましたら、下記までご連絡ください。

☎ 住民福祉課 ☎37-2111（内線25）

障害に関する相談所の開設について（大間町相談支援事業実施の日程について）

◎相談支援事業とは、障害のある人の福祉に関する様々な問題について、障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助も行います。

7月の日程は下記のとおりです。

日時：平成26年7月16日（水） 午後1時～午後2時

場所：大間町社会福祉協議会

むつ市障害者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。

※混み合う場合がありますので、事前に連絡くださるようお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎37-2111（内線23）

海上保安学校学生募集について

人事院及び海上保安庁では、平成27年4月に海上保安学校に入学する学生を次のとおり募集します。

◎海上保安学校学生

- ・受付期間 インターネット 平成26年7月22日（火）～7月31日（木）
郵送又は持参 平成26年7月22日（火）～7月25日（金）
- ・第一次試験 試験日 平成26年9月28日（日）
合格者発表日 平成26年10月15日（水）
- ・第二次試験 試験種目 基礎能力試験・学科試験又は作文試験
試験日 平成26年10月21日（火）～10月30日（木）
※第一次試験合格通知書で指定する日時
合格者発表日 平成26年11月25日（火）※航空課程
最終合格者発表日 平成26年11月25日（火）※船舶・情報・海洋課程
試験種目 人物試験・身体検査・身体測定・体力検査
- ・第三次試験（航空課程のみ）
試験日 平成26年12月6日（土）～12月14日（日）
最終合格者発表日 平成27年1月22日（木）
試験種目 適性試験
- ・受験資格 平成26年4月1日において、高等学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない者及び、平成27年3月までに高等学校を卒業する見込みの者

詳細は海上保安庁ホームページ <http://www.kaiho.mlit.go.jp/> 又は下記までお問い合わせください。

☎ 青森海上保安部管理課 ☎017-734-2423

三井住友海上文化財団派遣コンサート 仲道郁代ピアノ・リサイタル ～わたしのピアノ物語～ ストーリー

開催日：平成26年7月13日（日）

時間：開場13：00 / 開演13：30

場所：下北文化会館 大ホール

料金：【全席指定】一般1,500円 高校生以下500円 4歳より入場可（当日券500円増）

※本コンサートは（公財）三井住友海上文化財団の助成により低料金に設定しております。

プログラム：モーツァルト；ピアノ・ソナタ 11番「トルコ行進曲付き」

ベートーヴェン；ピアノ・ソナタ 14番「月光」

ショパン；幻想即興曲 他

その他、ステージのピアノを解体し、ピアノの秘密を仲道郁代が解説する“ピアノ解体ショー”もごぞいます。

※プログラムは変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

主催：むつ市教育委員会・下北文化会館・青森県・（公財）三井住友海上文化財団

後援：ABA青森朝日放送株式会社

チケット販売／問合せ：下北文化会館 ☎22-8411（受付8：30～17：30）

平成27年度「地域振興」助成金募集のお知らせ

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では新規事業参入や開発・研究を行う県内の個人、NPO法人及び企業等に対し、必要な費用を助成します。

| | |
|----------------|--|
| 助成金額 | 必要費用の2分の1以内で、300万円を限度とする |
| 対象者 対象企業 | 青森県内の個人、NPO法人及び企業等で助成金給付後、事業・研究報告書を提出できる先 |
| 応募資格等 | (1)振興企業並びに事業拡大を目指し新規事業参入や開発・研究を行う県内の個人、NPO法人及び企業等 (2)平成27年4月1日～平成28年3月31日までに実施する事業であること (3)助成金給付後、事業・研究報告書を提出すること ※次の企業等は対象外とします。 ・過去3年以内に当財団の助成金を受けた企業等 |
| 応募期間 | 7月1日(火)～9月30日(火)まで |
| 応募先 お問い合わせ先 | 公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金 事務局 ☎017-774-1179 担当 佐藤・川村 〒030-8622 青森市勝田一丁目3番1号 ※応募要項と申請書はホームページからダウンロードできます。 ホームページ http://www.michinoku-furusato.or.jp |

平成26年経済センサス・基礎調査平成26年商業統計調査を一体的に実施します

- 経済センサス・基礎調査は、事業所及び企業の活動の状態を調査し、全ての産業分野における事業所及び企業の従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的として実施します。
- 商業統計調査は、商業を営む事業所について、産業分類別、従業者規模別、地域別等に従業者数、商品販売額等を把握し、我が国商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として実施します。

☎ 企画経営課 ☎37-2111 (内線53)

平成26年
7月1日
(火)

平成26年
経済センサス - 基礎調査
商業統計調査

経済センサス 検索

商業統計調査 検索

<http://e-census-syogyo.stat.go.jp/>

下北若手人財育成塾

下北地域にこだわり、下北地域を活性化したいという意欲ある若手人財を対象に豪華講師陣による研修会(講演とワークショップ)を開催します。

1. 実施日、会場及び講師陣

- ・第2回 8月23日 13:30～16:50 下北文化会館大集会室 講演&質疑応答
(公開講座) 13:30～15:40
講師「ローマ法王に米を食べさせた男」立正大学客員教授 高野誠鮮氏
- ・第3回 9月6日 13:30～17:00 薬研温泉カフェ「kadar (カダール)」講演&ワークショップ
講師 地域づくり団体「イカす大畑カダル団」代表 長岡俊成氏
- ・第4回 9月27日 12:30～17:30 七戸町商工会館(貸切バスで移動時間を含む) 事例紹介
講師 七戸はやぶさPR隊長 菅岡哲郎氏
- ・第5回 10月4日 13:30～17:00 下北文化会館研修室2 講演&ワークショップ
講師 NPO法人むつ下北子育て支援ネットワークひろば代表 小川千恵氏

2. 対象者 高校生以上概ね50歳まで 20名程度

3. 費用 無料

☎ 下北地域県民局地域支援室 ☎22-8581 担当 横山

インターネット公売について

県では、ヤフー株式会社が運営するインターネットオークションを利用して、県税滞納者から差し押さえした財産の売却を行う「インターネット公売」を実施しており、昨年度は県全体で12件が落札されました。過去には不動産をはじめ、自動車や貴金属、携帯型ゲーム機なども公売の対象となり、落札されています。

青森県以外にも全国の地方自治体から多数出品されていますので、ぜひご参加ください。公売に参加するためには、ヤフー株式会社のIDを取得し、メールアドレスの認証が必要になります。

詳しくは、県税ホームページ (<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>) をご覧になるか、地域県民局県税部までお問い合わせください。

☎ 下北地域県民局県税部 納税管理課 ☎22-8581 (内線210、211)

独立行政法人海洋研究開発機構 むつ研究所からのお知らせ

独立行政法人海洋研究開発機構むつ研究所では、次のとおり施設の一般公開を行います。

1. 日 時：平成26年7月20日（日）10：00～16：00（受付は15：30まで）
2. 場 所：むつ市大字関根字北関根690番地 海洋研究開発機構 むつ研究所
3. 公開内容 (1)むつ研究所の研究紹介と楽しい実験教室
(2)トライトンブイ・アルゴフロート実機展示と楽しいゲーム
(3)ダイオウイカの大きさを体感してみよう
(4)タッチングプール～津軽海峡の魚たちをさわってみよう～
(5)話題の深海生物！オオグソクムシの展示
(6)水中TVカメラロボットを操縦しよう
(7)オリジナルうちわとサンドアートを作ろう
(8)有人潜水調査船「しんかい6500」による「QUELLE2013」世界一周航海成果紹介
(9)ハガキにかこう海洋の夢コンテスト入賞作品展示
(10)J A M S T E Cグッズ販売
4. そ の 他：①当日は「むつ科学技術館」へ無料で入館できます。
②むつ市内から、無料送迎バスを運行します。
※詳しくは下記ホームページをご覧ください。

5. 入場料無料

☎ 海洋研究開発機構 むつ研究所 ☎25-3811 ホームページ <http://www.jamstec.go.jp/mutsu/j/>

水道管の漏水調査にご協力ください。

水道事業の運営に平素からご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

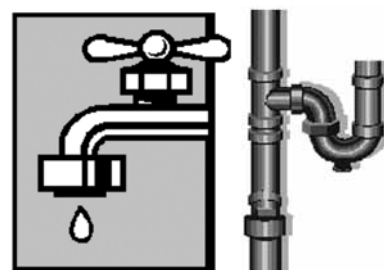
さて、地下に埋設されている水道管の漏水を発見するため、町が委託した専門業者の調査員による漏水調査を平成26年7月1日～8月29日頃まで実施します。この調査は、お客さま敷地内の水道メーター付近まで行うこととなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、調査員は、大間町水道事業発行の「調査員身分証明書」と「腕章」を身につけ作業を行います。

調査地区：大間地区

委託業者：フジ地中情報株式会社 北東北支店

☎ 生活整備課上水道係 ☎37-2111 (内線33)



平成26年度国民年金保険料免除申請が始まります

平成26年7月より平成26年度国民年金保険料免除申請の受付が開始されます。

免除期間は、26年7月～翌27年6月までとなっております。

また、後納保険料免除申請（平成24年度まで）も行っておりますので、ご相談等がある方は、お気軽に年金事務所又は、市町村役場年金窓口まで申請くださいますようお願いいたします。

☎ ○住民福祉課 ☎37-2111 (内線25)

○むつ年金事務所 国民年金課 ☎22-2278

健康について悩んでいませんか？

身体のこと

ココロのこと

生活習慣のこと

病気のこと



健康に関して、保健師が相談に乗ります！！男性、女性の保健師がお待ちしていますので、お気軽に下記連絡先までご相談ください。なお、不在の場合もありますので、事前にご連絡ください。

☎ 住民福祉課 保健師 ☎37-2111 (内線21・22)

大間温泉

海峡保養センター

■営業時間 8時00分～21時00分
☎37-4334

*指定された駐車場に駐車してください。玄関前、ロータリー付近は駐車禁止となっております。

養老センター

■営業時間 8時00分～20時00分
■今月の休館日
1日、8日、15日、22日、29日
☎37-2411

*指定された駐車場に駐車してください。

子育てサークル「イッサ」

ママとベビーが集まってワイワイおしゃべり・お遊びしているサークルです。気軽に遊びに来ませんか？もちろん参加無料！

対象者：0才～保育園／幼稚園入園までのベビー & ママ

開催日：7月1日(火)、8日(火)、15日(火)、22日(火)、29日(火)

場所：総合開発センター2階和室

時間：午前10:00～12:00

問 住民福祉課 保健師

☎37-2111 (内線21・22)

わたしたちの町

平成26年5月末現在 () 前月比



| 人 | 口 | 男 | 女 | 世帯数 |
|----|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 総数 | 5,890(-7) | 3,032(-7) | 2,858(±0) | 2,558(+2) |
| 大間 | 4,563(-8) | 2,363(-7) | 2,200(-1) | 2,008(+2) |
| 奥戸 | 1,152(+1) | 579(±0) | 573(+1) | 477(±0) |
| 材木 | 175(±0) | 90(±0) | 85(±0) | 73(±0) |

戸籍の窓

5月届出分

「戸籍の窓」には大間町に住民登録をしている人の出生、死亡、結婚について記載しますが、個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない人は届出の際に係に申し出てくださることをお願いいたします。

お誕生 おめでとう



三上 拓真(達也) 竹内 楓馬(徹)

編集室のひとこと

6月は雨の日が多く、洗濯物が乾かないと嘆いた方も多いのではないでしょうか。

サッカーW杯、皆さんはご覧になったでしょうか。私は見たいのですが、どうしても体が言うことを聞いてくれません。気づけば夢の中です。

小中学生の育ち盛りの皆さん。テレビなどの誘惑に屈せず、よく寝て身長を伸ばしましょう。☺

ご結婚 おめでとう



今月はありません

おくやみ 申し上げます



赤石 三男 55歳 能登勤次郎 85歳
和田美紗子 84歳 能登 眞樹 83歳

広報 **おおま** 第555号 発行日：2014年7月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間104番地

☎(0175)37-2111

HPアドレス <http://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：青森コロニー印刷